

令和4年9月行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和4年9月26日（月） 午前9時00分～午前11時00分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員

教育長	横田 英一
教育長職務代理者	滝 恵美子
委員	大崎 あい子
委員	明石 延之
委員	久米 雅文

○事務局出席者

教育部長	金田 久美子
学校教育課長	稲川 勝
生涯学習課長	大野 秀喜
スポーツ推進室長	高田 和明
学校教育課指導室長	大崎 雅之
学校教育課課長補佐	内田 恵子

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】

公開 議案第58号 行方市学校給食用物資納入事業者の登録に関する規定の制定について

公開 議案第59号 行方市教育委員会教育長事務委任規定の一部を改正する訓令について

公開 議案第60号 行方市部活動地域移行検討委員会設置要綱に関する訓令の制定について

【日程第3】

非公開 報告番号1	行方市学校給食実施方針について	(学校教育課)
非公開 報告番号2	不登校児童生徒数について	(指導室)
非公開 報告番号3	いじめについて	(指導室)

公 開 報告番号4 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課)
(生涯学習課)
(スポーツ推進室)

公 開 報告番号5 その他

【日程第4】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について
- (2) 研修会等の参加について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に久米委員を指名します。

【日程第 2】

≪公 開≫

議案第 58 号 行方市学校給食用物資納入事業者の登録に関する規定の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員	市内の業者を優先するような形で考えられており、地域を守る意味で大切な内容である。給食に必要な食材については、すべて市内の業者から調達することは困難なので、適正に判断いただきたい。これまでに市外・県外から取り寄せた食材があれば教えていただきたい。
稲川課長	茨城県の学校給食会を通して調達する場合もあるため、市内・市外を明確に区別し、特定することは困難である。
明石委員	県単位で調達しているものもあるということで、承知した。
大崎委員	登録機関について、継続事業者は新しい事業者が登録してから 3 年間登録されるという認識でよいか。
稲川課長	随時募集を実施し新たに登録となった場合には、それ以前に登録していた期間からの継続となる。
大崎委員	各事業者の登録期間がそれぞれ 3 年間ということか。
稲川課長	開始時点で登録した場合は 3 年間の年度末までが有効であるが、途中で随時募集する場合には、当初登録時点で登録した期間の残りの期間での登録となる。

※議案第 58 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 59 号 行方市教育委員会教育長事務委任規定の一部を改正する訓令について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

※議案第 59 号については, 原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 60 号 行方市部活動地域移行検討委員会設置要綱に関する訓令の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員 稲川課長	初回の検討委員会の開催予定はいつ頃か。 訓令制定後, 検討委員会の人選を行い, その後に第 1 回の開催を予定しているため, 現時点では未定である。可能であれば人選と合わせて実施し, 年度内に 2 回実施したいと考えている。
明石委員	移行は難航するのではと危惧している。過去にスポーツ少年団の前段のクラブを教員が指導していた経過があり, それをスポーツ少年団として地域指導へ移行した際には課題が多くあった。指導体制の基盤が確立されていれば, 継続的な指導者を確保することが可能であるが, 指導体制を新たに構築する必要がある部活動は, 3 年間以上の期間で継続的な指導が可能な指導者がいるか, という視点が必要になる。また, 文化部の特に吹奏楽部については, 指導者と併せて, 練習場所の確保, 楽器等の運搬など課題が多くある。検討委員会で課題の洗い出し, 改善策の検討しながら推進してほしい。
大崎委員	委員の学識経験者とは, 具体的にどのような方か。また, 意見として, 働き方改革の視点や子供たちが楽しめるという視点を持ってほしい。これまでは教師がやっていたため, 生徒指導に近い形で生徒を部活動指導していたと思うが, 地域移行していくのであれば, どのような指導が最善なのか, 改めて検討し, 確実な基本運営の引き継ぎをお願いしたい。
稲川課長	学識経験者については, 部活動地域移行についての見識がある大学の先生へ依頼する方針で調整している。

※議案第 60 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

≪非公開≫

報告番号 1 行方市学校給食実施方針について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号 2 不登校児童生徒数について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号 3 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪公 開≫

報告番号 4 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

【日程第 4】 その他

≪公 開≫

(1) 次回定例会の開催について

(事務局) 次回定例会の日程について、事務局より報告。

(教育長) 次回定例会については、10月25日に開催することとします。

(2) 研修会等の参加について

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。